



〒520-0041  
滋賀県大津市浜町1-3 8  
滋賀銀行従業員組合  
TEL 077-521-2775  
FAX 077-525-5232  
Mail info@sbu-ffs.com  
URL http://sbu-ffs.com/

# コロナから雇用と営業を守る 第91回滋賀県民メーデー

5月1日、今年は新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、「滋賀県中央メーデー」がJR大津駅前など3カ所でスタンディング宣伝などにより開催され80人が参加されました。滋賀銀行従業員組合からは中島委員長と先輩組合員が参加しました。

岡本恭治実行委員長 ないか、そういう目的は次のような挨拶をさで私達は、県下いくつかの駅頭で訴えをしてあります。

## メーデー百歳

「きょうは日本で百歳になる記念すべきメーデーです。集まることは危険なため集会はしていませんが、こんな時こそ、日頃から労働者や業者や生活困難な人などの相談相手になっている者達が、街頭に立って発信していくことが、県民の皆さんのお役に立てることでは



## 困った時は私たちと共に闘おう

コロナに負けないで

頑張りましょう。困った時は労働組合に相談してください。生活困難や賃金不払い、不当な解雇など、困った時には私たちがともにたたかきましょう。

## 第91回滋賀県民メーデー宣言

すべての労働者・国民のみなさん！グローバル企業が政治と経済を支配する状況でも、世界の労働者は連帯してたたかいて要求を前進させていきます。歴史的な核兵器禁止条約の批准国は36カ国に広がり、条約発効まで間近となっています。

## 中央メーデー ネット開催

いま全世界で猛威をふるうコロナウイルスによる雇用危機が世界の労働力人口の4割、12億人に及ぶとILOは報告、早急な経済対策を取るよう求めています。第2次大戦以来の「最も深刻な世界

## 要請項目

1. 新型コロナウイルスへの対応のために就業規則を変更される場合は、労使協議のうえ一時的な措置とすること。
2. 新型コロナウイルスを理由とした解雇や契約解除をしないこと。
3. 新型コロナウイルスにより職員の生活に支障をきたさないよう、組合の要求に真摯に回答されること。
4. 新型コロナウイルスの影響により資金面での支援が必要な中小企業・中小零細業者・個人事業主、および個人住宅ローン先については、すべての申し出に誠実な対応をされること。

さらに、対応する職員の健康面には十分に配慮すること。

## 金融労連が要請書

### 新型コロナウイルスによる職場実態の改善について

いま日本では、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。緊急事態宣言では不要不急の外出自

では、資金繰り相談・融資対応などの必要至急の業務に加え、新札への交換や古い口座の整理など「不要不急」の業務により、多忙のみならず、いわゆる3密（密閉・密接・密集）で濃厚接触になりかねない職場実態があり、健康面・精神面での不安が増大しています。

金融労連としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で景気の冷え込みや雇用情勢の悪化が進む中で、ますます地域金融機関の役割が大きくなる一方で、労働者への負担が大きくなっていることに對し、厳しい労働実態を改善し、働きやすい職場をつくるため、以下の通り要請いたします。

その中で、金融機関の職場



# 平和と命、人権守れ

## ネットで憲法集会全国に発信

### 2020.5.3 国会前より

今年、新型コロナウイルス感染症の広がりで、この時期に開催される多くの集会や行事がネット上での開催となりました。私も今年、国会前からネット中継された「503憲法集会」に参加できました。その模様をレポートさせていただきます。(T)



9条改憲NO！全国市民アクション」が共催しました。

**憲法生かして  
新しい政治を**



日本国憲法の施行から73年を迎えた3日、「憲法にもとづき命と暮らしを守れ。コロナ禍に乗じた安倍改憲は許されない」と各地でスタンディングやSNSなどを使ってアピールしました。「許すな！安倍改憲発議！平和と命と人権を！5・3憲法集会2020」は、国会前で市民らによるスピーチをインターネットで発信する形で開かれました。実行委員会が主催し、総がかり行動実行委員会と「安倍

主催者あいさつした総がかり行動実行委の高田健共同代表は「新型コロナウイルスの危険が社会を覆っているが安倍政権による人災という側面を指摘しないわけにはいきません。政府は市民に自粛を要請しますが、不可欠な補償は全く不十分

です。同調圧力のもと基本的人権の侵害が見逃せません。安倍政権は改憲の動きを強めています。そんな時ではない。韓国はコロナ対策に国防費を充てると決めました。軍事力で平和は実現できないのです。コロナ後の社会が『戦争する国』であることを断じて許してはなりません。「物言わぬ市民」になることを拒否し、憲法の基本的人権を守り生かし、創意工夫してたたかい、安倍政権を倒し、立憲野党と力をあわせて新しい政治をつくるために奮闘しましょう」と呼びかけました。

**私たちを導く  
灯台の灯・誇り**



早稲田大学名誉教授の浅倉むつ子さんは「本当の平和、安全を

求めるとき、日本国憲法は私たちを導く灯台の灯です。差別や憎悪が世界中を脅かす今、日本国憲法を貫く平和主義と反暴力の考え方を世界に発信する時です。日本国憲法こそ私たちの誇りなのです」と述べられました。

**緊急事態条項は  
火事場泥棒**



元国際基督教大学教授の稲正樹氏は、憲法が定める国民の権利を保障しない安倍政権のコロナ対応にふれ「法治国家ではなく放置、法外国家」と批判。憲法破りの政権が緊急事態の名で勝手放題できる権利を得るための改憲論議は「究極の火事場泥棒。許してはいけません」と語りました。

**沈黙せずに  
声上げていこう**



われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

## 日本国憲法 前文

反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理

際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

ジャーナリストの堀潤さんは「民主主義の対義語は独裁専制ですが、私は「沈黙」だと思ふ。沈黙すれば大きな声によってルールはつくられます。主役は私でありあなたです。連帯して声をあげましょう」と訴えられました。なお、集会には各界代表からメッセージが寄せられました。(記事・写真はしんぶん「赤旗」電子版より)

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者